一宮市告示第　505　号

一宮市自転車等の放置の防止に関する条例（平成６年一宮市条例第３４号）第１３条第１項の規定により、自転車等を保管したので、同条第２項前段の規定により次のとおり告示する。

令和　8　年　11　月　10　日

一宮市長　　中　野　正　康

１　保管した自転車等等及び撤去した場所

別紙放置自転車等撤去台帳のとおり

２　撤去した日時

別紙放置自転車等撤去台帳のとおり

時間　：　午前８時半から午後５時１５分までの間

３　保管する期限

告示の日から起算して６月を経過するまで

４　保管及び返還を行う場所

保管・返還場所　　：一宮市奥町字六丁山５２番地　環境センター

（連絡先［維持課］：０５８６－２８－８６３８）

５　返還のための手続を受け付ける時間

午前９時から午後４時３０分まで

６　その他

３の保管する期限前であっても、自転車等の保管に不相当な費用を要する場合は、一宮市自転車等の放置の防止に関する条例第１４条第１項及び一宮市自転車等の放置の防止に関する条例施行規則第１１条の規定により、２ヶ月の経過後、当該自転車等を売却したり、廃棄処分したりすることがありますので、ご注意下さい。

放置自転車等撤去台帳

No.	撤去日	撤去場所	防犯登録	車体番号	自転車等の特徴			備考
					種類	色	メーカー	
1	令和８年１０月１日	一宮市　緑　２丁目　地先	23-ワ-24996	LHCＯ３Ｏ22	軽快車	緑	不明	
2	令和８年１０月６日	一宮市　萩原町富田方　流６７　地先	不明	不明	軽快車	シルバー	不明	
3	令和８年１０月１日	一宮市　殿町　３丁目２０－４　地先	15ワ43869	A15AA03297	軽快車	茶	不明	
4	令和８年１０月５日	一宮市　住吉　１丁目１４　地先	25ワ―25798	A24A215316	軽快車	黒	不明	
5	令和８年１０月７日	一宮市　北方町曽根　村前西２８６－１　地先	23ワ33620	HS2110196	軽快車	黒	不明	
6	令和８年１０月８日	一宮市　今伊勢町宮後　午新田下筬１０－６　地先	不明	F20270237	軽快車	黒	不明	
7	令和８年１０月１３日	一宮市　大和町於保　観音堂１－９　地先	不明	XY22H16500	折りたたみ	緑	不明	
8	令和８年１０月１３日	一宮市　大和町於保　観音堂１－９　地先	17ワ26013	A16AG13269	軽快車	水色	不明	
9	令和８年１０月１５日	一宮市　北方町北方　狐塚郷　地先	C136840	M9A14491	軽快車	黒	不明	
10	令和８年１０月１５日	一宮市　音羽　３丁目１２－１　地先	21ワ54544	A21AE1091	軽快車	灰色	不明	
11	令和８年１０月１６日	一宮市　東出町　３９－１　地先	23ワ28203	K1022090135	軽快車	白	不明	
12	令和８年１０月２１日	一宮市　木曽川町外割田　天王西１２６　地先	23ワ39643	S3WJ05855	軽快車	黒	不明	
13	令和８年１０月２１日	一宮市　浅井町小日比野　中牧６９　地先	23ワ63576	不明	軽快車	赤	不明	
14	令和８年１０月２６日	一宮市　せんい４丁目　１７　地先	25ワ37567	F25184509	軽快車	グレー	不明	
15	令和８年１０月２９日	一宮市　大和町北高井　四辻８６　地先	25ワ68986	GG5M47364	普通車	黒	不明	